

立 産 産 4 1 6 7 号
令和 7 年 2 月 1 0 日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

立川市長 酒井 大史

市町村名 (市町村コード)	立川市 (13202)
地域名 (地域内農業集落名)	立川市西砂町 (中里)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年1月16日 (第3回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・当地域は横田基地と市街化区域に隣接した市街化調整区域である。昭和44年の都市計画法施行による区域区分の指定は、当初、市街化区域であった。しかし、隣接する基地の騒音等の影響により市街化区域にはなじまなかったこと、また、指定時点では生産緑地制度や相続税納税猶予制度のような農地や農業者を守るための手段が無かったことから、基地に隣接する農業者らの陳情により市街化区域から市街化調整区域へ逆線引されたという経緯がある。これにより農地が一団で存在し、市内の農業生産における重要な拠点の一つとして現在に至っている。露地野菜や植木の生産のほか、畜産など多様な農業経営と生産が行われている。

・現在の耕作者は、ほぼ農地所有者(約50名)及びその家族経営体である。兼業や相続により農地所有者となった自給的農業者が増える一方、令和5年度には立川市農地バンク制度を活用した新規就農者も参入している。

・令和6年度に実施した地域計画策定に向けたアンケート調査の結果、今後の農業経営の意向として、“拡大”は8.7%と少なく、“現状維持”が17.4%、“縮小”が26.1%、“離農希望”が4.3%であり、縮小と離農希望を合わせると30.4%となり、縮小及び離農希望が高くなっている。

・地域での座談会においても、収益性の問題から後継者が農業を継ぎたくない等といった声上がるなど、営農を継続するうえでの課題が上げられた。

よって、当地域では担い手の不足が課題として挙げられる。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・従来の露地野菜・植木類を中心としつつも、新たな作目や、養鶏等の畜産も含めた農畜産物を生産し、多様な農業生産を推進する。

・農地中間管理事業や立川市農地バンク制度を活用し農地貸借を円滑に進めていく上で、農地の形状や配置などに応じ、隣接農業者等と調整を図りながら、効率的な農地利用を目指す。

・地域内の既存農業者に加え、市内及び近隣市の農業者、新規就農者、農業法人など、幅広い担い手の参画を促し、地域農業の活性化を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	22.83 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	22.83 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	0.00 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農地が一団で存在し、市内の農業生産における重要な拠点なのである。引き続き、露地野菜や植木の生産のほか、畜産など多様な農業経営と生産を行うものとする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理事業や立川市農地バンク制度を活用し、将来、未利用農地となり遊休化する可能性がある農地を、規模拡大を目指す担い手に橋渡しすることで、地域農地の効率的な利用と集積・集約を目指す。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・立川市農地バンク制度及び農地中間管理事業等の周知を行い制度の利用を促す。 ・立川市農地バンク制度を活用し、地域内・市内で農地のマッチングを行い、農地中間管理事業により農地貸借の手続きを円滑に進める。 ・地域内・市内でマッチングが進まない場合は、農地中間管理機構と連携し、市外も含めてマッチングを行い農地貸借を推進する。
(3)基盤整備事業への取組方針
主要な道路には、水道、電気などが設置されているが、基盤整備上の課題が発生した場合には、関係機関と適宜協議する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・市・農業委員会・JAが連携し、地域内外の多様な経営体に農地バンクへの登録を促し、農地の確保を支援する。 ・国・都の各種支援制度を活用し、認定農業者等の多様な経営体が行う経営力強化に向けた取組を支援する。 ・東京都農業会議や国・都の新規就農者への各種支援制度を利用し、定着までの支援を行う。その後は、市の認定農業者の支援制度等を活用し更なる経営発展と育成に取り組む。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
必要に応じて検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他
【選択した上記の取組方針】				
①ハクビシン等の被害状況の把握、捕獲及び処分に対する支援など、農畜産物の被害軽減を図る対策をJA等と協力し推し進める。				